

平成 21 年 11 月 26 日 開会

平成 21 年 11 月 26 日 閉会

(定例会)

平成 21 年第 4 回

島根県後期高齢者医療広域連合議会会議録

島根県後期高齢者医療広域連合議会

島根県後期高齢者医療広域連合告示第14号

平成21年第4回島根県後期高齢者医療広域連合議会定例会を次の通り招集する。

平成21年11月2日

島根県後期高齢者医療広域連合長 松浦 正 敬

- 1 期 日 平成21年11月26日
2 場 所 ホテル白鳥 新館 3階 鳳凰の間

○開会日に応召した議員

中 村 等 光	堀 江 眞
近 藤 宏 樹	野 津 貞 夫
勝 部 勝 明	沖 野 健
石 原 安 明	

○応召しなかった議員

松 田 和 久

平成 21 年第 4 回島根県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

平成 21 年 11 月 26 日（木曜日）

議事日程

平成 21 年 11 月 26 日 午後 2 時 15 分開会

- 日程第 1 議席の指定
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 議案第 9 号 島根県後期高齢者医療広域連合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について
- 日程第 5 議案第 10 号 平成 21 年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 6 議案第 11 号 平成 21 年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 7 承認第 6 号 専決処分の報告及び承認を求めることについて
（平成 21 年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号））
- 日程第 8 決算第 1 号 平成 20 年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算
- 日程第 9 決算第 2 号 平成 20 年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算
- 日程第 10 同意第 2 号 島根県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について
- 日程第 11 同意第 3 号 島根県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議席の指定
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 議案第 9 号 島根県後期高齢者医療広域連合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について
- 日程第 5 議案第 10 号 平成 21 年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 6 議案第 11 号 平成 21 年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 7 承認第 6 号 専決処分の報告及び承認を求めることについて
（平成 21 年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別

会計補正予算（第2号）

- 日程第8 決算第1号 平成20年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算
日程第9 決算第2号 平成20年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算
日程第10 同意第2号 島根県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について
日程第11 同意第3号 島根県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について

出席議員（7名）

1番 中村 等 光	3番 堀 江 眞
5番 近藤 宏 樹	6番 野 津 貞 夫
7番 勝 部 勝 明	8番 沖 野 健
10番 石 原 安 明	

欠席議員（1名）

9番 松 田 和 久

欠 員（2名）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 …… 武 藤 伊津子 書記 …………… 永 島 眞 吾
書記 …………… 尾 原 太

説明のため出席した者の職氏名

広域連合長 …… 松 浦 正 敬 代表監査委員 …… 吉 村 信
事務局長 …… 角 亨 会計管理者（兼務）… 荒 川 具 典
業務課長 …… 川 岡 佳 子

午後2時15分開会

○議長（石原 安明） ただいまより、平成21年第4回島根県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

○議長（石原 安明） 日程に入ります前に報告事項を申し上げます。7月12日に斐川町長の勝部議員が町長を退職され、広域連合議会議員を失職となりましたが、7月21日告示の広域連合議会議員選挙において、勝部議員が再選出されております。また、浜田市長の宇津議員が10月22日に、大田市長の竹腰議員が10月29日にそれぞれ任期満了となり、広域連合議会議員を失職となり、現在2名が欠員となっております。

以上ご報告申し上げます。

日程第1 議席の指定

○議長（石原 安明） 日程第1、議席の指定を行います。

今回新たに当選された議員の議席に関連し、議席は、議長において指定いたします。会議規則第4条第2項の規定により、新たな議席は、ただ今ご着席のとおり指定いたします。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（石原 安明） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において、6番野津貞夫議員及び7番勝部勝明議員を指名いたします。

日程第3 会期の決定

○議長（石原 安明） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原 安明） ご異議なしと認めます。よって会期は、1日間と決定いたしました。

日程第4 議案第9号

○議長（石原 安明） 日程第4、議案第9号、島根県後期高齢者医療広域連合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

松浦広域連合長。

○広域連合長（松浦 正敬） 議案第9号、島根県後期高齢者医療広域連合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正につきましてご説明申し上げます。議案の1ページをご覧ください。

この条例改正は、船員保険法及び地方公務員災害補償法の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。改正後の条例につきましては、平成22年1月1日から施行いたします。以上概要をご説明申し上げましたが、何とぞよろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（石原 安明） これより質疑に入ります。

議案第9号、島根県後期高齢者医療広域連合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原 安明） 質疑なしと認めます。これをもって、議案第9号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。議案第9号について討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（石原 安明） 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより表決に入ります。

議案第9号、島根県後期高齢者医療広域連合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（石原 安明） 挙手全員であります。よって議案第9号は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第10号

○議長（石原 安明） 日程第5、議案第10号、平成21年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）及び日程第6、議案第11号、平成21年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）を一括して議題といたします。

提出者の説明を求めます。

松浦広域連合長。

○広域連合長（松浦 正敬） 議案第10号、平成21年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）につきまして、ご説明申し上げます。補正予算書の1ページをご覧下さい。

今回の補正予算は、補正前予算額、4億7,216万4,000円から2,076万5,000円を減額し、歳入歳出それぞれ4億5,139万9,000円とするものであります。

主な内容といたしましては、平成20年度決算の確定に伴い、一般会計及び後期高齢者医療事業特別会計で生じた決算剰余金を財源として、本年度の市町村事務費負担金について、5,737万3,000円を減額するものであります。この内訳としましては、平成20年度一般会計決算剰余金の予算計上に伴う事務費負担金の減が3,660万8,000円、平成20年度特別会計決算剰余金のうち、資金運用による預託利子分の予算計上に伴う事務費負担金の減が3,266万4,000円、審査支払業務に係る国保連合会負担金の増額に伴う事務費負担金の増が1,189万9,000円、以上の3つの要素を併せまして、市町村事務費負担金を5,737万3,000円減額するものであります。

これに伴いまして、その他歳入では、決算剰余金である繰越金を3,660万8,000円増額し、歳出ではこれまで市町村事務費負担金を財源としていた特別会計への事務費繰出金を2,076万5,000円減額するものであります。

以上、一般会計補正予算の概要説明とさせていただきます。

続きまして、議案第11号、平成21年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療

事業特別会計補正予算（第3号）につきまして、ご説明申し上げます。補正予算書の11ページをご覧ください。

今回の補正予算は、補正前予算額974億4,776万2,000円に、19億6,483万2,000円を追加し、歳入歳出それぞれ994億1,259万4,000円とするものであります。

歳出の主なものといたしましては、まず、一般管理費として、1,379万4,000円を増額するものであります。これは、審査支払業務に係る国保連合会への負担金を1,189万9,000円、市町村が行う周知広報及び相談体制整備に対する補助金の追加分を189万5,000円、補正するものであります。保険給付費につきましては、現物給付レセプト審査支払手数料を決算見込みに基づき、902万3,000円増額するものであります。特別高額医療費共同事業拠出金につきましては、国民健康保険中央会からの拠出金の決定通知に伴い、805万7,000円を増額するものであります。保健事業費につきましては、市町村が行う人間ドック等の長寿・健康増進事業に対する補助金について、748万9,000円を増額するものであります。基金積立金につきましては、国の高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金を財源として積立てを行う臨時特例基金積立金など、2,016万4,000円を増額するものであります。諸支出金につきましては、19億630万5,000円を増額するものであります。これは、平成20年度療養給付費負担金等の精算に伴い、超過交付分を国、県及び市町村へ返還する償還金等を補正するものであります。

これらの経費を賄う主な歳入といたしましては、国庫支出金として6,239万1,000円を増額するものであります。この内訳としましては、平成20年度高額医療費負担金の精算に伴う負担金が1,768万3,000円、市町村が行う長寿・健康増進事業の財源である特別調整交付金が748万9,000円、特別高額医療費共同事業費補助金が1,708万円、低所得者に対する保険料の被保険者均等割軽減を7割から8.5割とするための補填財源である高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金の追加分が2,013万9,000円であります。また、繰越金として、19億228万1,000円を増額するものであります。これは、前年度決算剰余金のうち、平成20年度療養給付費負担金等の精算に伴う返還金の財源を18億6,961万7,000円、資金運用による預託利子分を3,266万4,000円、計上するものであります。

以上、特別会計補正予算の概要説明とさせていただきます。何とぞよろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（石原 安明） これより質疑に入ります。

議案第10号、平成21年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）及び議案第11号、平成21年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原 安明） 質疑なしと認めます。これをもって、議案第10号及び議案第11号

に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。議案第10号及び議案第11号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原 安明） 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより表決に入ります。

議案第10号、平成21年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（石原 安明） 挙手全員であります。よって議案第10号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第11号、平成21年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（石原 安明） 挙手全員であります。よって議案第11号は、原案のとおり可決されました。

日程第7 承認第6号

○議長（石原 安明） 日程第7、承認第6号、専決処分の報告及び承認を求めることについてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

松浦広域連合長。

○広域連合長（松浦 正敬） 承認第6号につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したものであり、ご報告申し上げます、ご承認をいただきたいと存じます。

平成21年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）につきまして、ご説明申し上げます。補正予算書の29ページをご覧ください。

この補正予算は、補正前予算額974億4,529万6,000円に246万6,000円を追加し、歳入歳出それぞれ974億4,776万2,000円としたところであります。

歳出の内容といたしましては、高額療養費特別支給金支給事業として、246万6,000円を増額したところであります。これは、平成20年4月から12月までの間に、月の途中に75歳となり後期高齢者医療制度に移行された被保険者については、高額療養費の自己負担限度額が移行前後の制度でそれぞれ設定され、75歳到達月の一部負担金が増えると言うケースが生じていました。この負担増を解消するため、従来と同様の限度額となるよう自己負担限度額を2分の1に設定し、負担増加相当額を高額療養費特別支給金として支給するものであります。

また、この経費を賄う歳入といたしましては、国庫支出金として、特別調整交付金を歳出と同額の246万6,000円、増額したところであります。以上、承認第6号の概要説明とさせていただきます。何とぞよろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（石原 安明） これより質疑に入ります。承認第6号、専決処分の報告及び承認を求めることについて質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原 安明） 質疑なしと認めます。これをもって、承認第6号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。承認第6号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原 安明） 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより表決に入ります。承認第6号、専決処分の報告及び承認を求めることについてを採決いたします。

本件を承認することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（石原 安明） 挙手全員であります。よって承認第6号は、承認することに決しました。

日程第8 決算第1号 から 日程第9 決算第2号

○議長（石原 安明） 日程第8、決算第1号、平成20年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算及び日程第9、決算第2号、平成20年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算を一括して議題といたします。

提出者の説明を求めます。

松浦広域連合長。

○広域連合長（松浦 正敬） 本議案につきましては、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の審査を経て、議会の認定をいただくため提出するものであります。

初めに、決算第1号、平成20年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算につきまして、ご説明申し上げます。決算書の1ページ、2ページをご覧ください。

平成20年度の一般会計の決算は、歳入総額5億641万3,000円に対し、歳出総額4億6,980万4,000円となり、実質収支は3,660万9,000円の黒字決算となりました。

歳入の内訳といたしましては、後期高齢者医療制度の施行に伴う共通経費の増加により、市町村事務費負担金が52.5%増の4億4,339万5,000円、そのほか、後期高齢者医療事業特別会計からの繰入金が3,572万1,000円、前年度繰越金が2,626万1,000円、預金利子等の諸収入が103万6,000円であります。

歳出の内訳といたしましては、議会費が15万5,000円、広域連合派遣職員に係る人件

費負担金などの総務費が1億5,876万1,000円、電算システム運営経費や後期高齢者医療事業特別会計への繰出金などの民生費が3億1,088万8,000円であります。構成市町村の厳しい財政状況を踏まえ、事務費負担金の節減に向け、可能な限り歳出抑制に取り組んできたところであります。

続きまして、決算第2号、平成20年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算につきまして、ご説明申し上げます。決算書の10ページ、11ページをご覧ください。

平成20年4月からの後期高齢者医療制度の施行に伴い初年度となる特別会計の決算は、歳入総額843億1,017万1,000円に対し、歳出総額804億8,649万6,000円となり、実質収支は、38億2,367万5,000円の黒字決算となりました。この実質収支の内訳といたしましては、超過交付された療養給付費等負担金及び支払基金交付金などの翌年度精算予定額が25億1,217万8,000円、そのほか、保険料等負担金が12億7,883万3,000円、資金運用による預託利子分が3,266万4,000円であります。

このうち、保険料等負担金につきましては、平成21年度の保険料の不足分へ充当した後、平成22年度及び23年度の新保険料率の上昇を抑える財源として活用してまいります。歳入の主な内訳といたしましては、保険料等負担金及び療養給付費負担金を併せた市町村支出金が135億4,020万円、療養給付費負担金及び財政調整交付金などの国庫支出金が297億6,510万3,000円、療養給付費負担金などの県支出金が68億5,762万5,000円、現役世代からの支援金である支払基金からの交付金が336億5,427万5,000円、一般会計からの事務費繰入金及び臨時特例基金からの繰入金をあわせて4億2,974万5,000円、そのほか、第三者納付金や預金利子などの諸収入が5,580万5,000円であります。

歳出の主な内訳といたしましては、国保連委託事業及び賦課徴収に係る事務費などの総務費が1億7,438万5,000円、療養給付費、療養費、高額療養費、葬祭費などの保険給付費が791億3,032万3,000円、県財政安定化基金への拠出金が8,058万7,000円、健康診査経費などの保健事業費が1億9,793万1,000円、平成21年度保険料の特別軽減措置等の補填財源である国からの交付金を積み立てる臨時特例基金への積立金などの基金積立金が8億9,685万3,000円あります。

今後の医療制度改革の全体像が明らかにされていないところではありますが、引き続き健全な財政運営を図るとともに、高齢者の方々の心情に配慮し、構成市町村との連携をより一層深めながら、制度の円滑な運営に努めていく所存であります。

以上、平成20年度の一般会計及び特別会計決算のご説明とさせていただきます。詳細につきましては、お手元の決算書及び主要施策の成果、並びに監査委員から提出されております決算審査意見書によってご審議の上、認定いただきたいと存じます。

○議長（石原 安明） これより質疑に入ります。決算第1号、平成20年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算及び決算第2号、平成20年度島根県後期高齢者医療

広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原 安明） 質疑なしと認めます。これをもって、決算第1号及び決算第2号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。決算第1号及び決算第2号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原 安明） 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより表決に入ります。

決算第1号、平成20年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算を採決いたします。

本決算を認定することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（石原 安明） 挙手全員であります。よって決算第1号は、認定することに決しました。

次に、決算第2号、平成20年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算を採決いたします。

本決算を認定することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（石原 安明） 挙手全員であります。よって決算第2号は、認定することに決しました。

日程第10 同意第2号

○議長（石原 安明） 日程第10、同意第2号、島根県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

松浦広域連合長。

○広域連合長（松浦 正敬） 同意第2号についてご説明申し上げます。議案の3ページをご覧下さい。

本件につきましては、中島巖前津和野町長の任期満了に伴い、現在空席になっております副広域連合長の選任について同意を求めるものであります。

選任に当たりましては、諸般の事情を十分考慮いたしました結果、現在町村会の会長であります、飯南町の山碓英樹町長を適任者と認め選任をいたしたいと存じますので、よろしくご同意をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（石原 安明） お諮りいたします。

同意第2号、島根県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任については、これに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原 安明） ご異議なしと認めます。よって同意第2号は、これに同意することに決しました。

日程第11 同意第3号

○議長（石原 安明） 日程第11、同意第3号、島根県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、7番勝部勝明議員の除斥を求めます。

〔勝部勝明議員 退場〕

○議長（石原 安明） 提出者の説明を求めます。

松浦広域連合長

○広域連合長（松浦 正敬） 同意第3号についてご説明申し上げます。議案の5ページをご覧ください。

本件につきましては、議員のうちから監査委員に選任されておりました勝部勝明氏が、去る7月12日に斐川町長を退職されたことにより、現在欠員となっております広域連合監査委員の選任について同意を求めるものであります。

選任に当たりましては、諸般の事情を十分考慮いたしました結果、勝部勝明議員を適任者と認め、選任をいたしたいと存じますので、よろしくご同意をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（石原 安明） お諮りいたします。

同意第3号、島根県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任については、これに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原 安明） ご異議なしと認めます。よって、同意第3号は、これに同意することに決しました。

7番、勝部勝明議員の除斥を解除いたします。

○議長（石原 安明） これにて、平成21年第4回島根県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

午後2時41分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

議員署名

議員署名